

(2)出来上りサイレージの保存性の改善.

(3)家畜の嗜好性の向上.

(4)サイレージの材料に対するS.M.S.の添加割合と家畜への給与量及び給与期間との関係.

4. なお1960年度東北地域ブロック会議でのS.M.S.サイレージの試験成績の検討結果は次のとおりである.

(1)S.M.S.の添加によりサイロ内の酸酵温度は低くなり、養分の損失が少なくなることが認められる.

(2)多汁質牧草では詰込み材料の水分の調整はあまり必要でないとされていたが、実際には適当な水分に調整す

る必要がある.

(3)S.M.S.添加サイレージの色は当初話されていた新鮮な緑草のようなものではなかった.

(4)S.M.S.添加サイレージの家畜の嗜好性は糠などを添加したサイレージに比較して特に優れていなかった.

(5)S.M.S.サイレージのpH価は一般に高く、早く腐り、保存性が劣るものと認められる.

(6)S.M.S.の添加に当っては材料に均一に混ぜる注意が必要である.

(7)SO₂のため詰込み作業が困難である.

(8)S.M.S.は現在のところ利用上高価に失する.

乳牛の系統購買とその問題点

渡辺 信夫・鈴木 愛徳

柴田 昭治郎・小川 信

(東北農試)

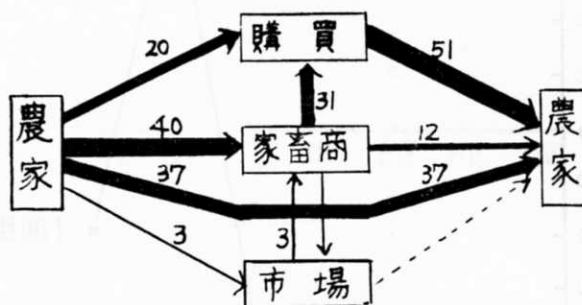
1. 問題の所在

畜産物の流通機構の前近代性は畜産利潤の生産者への帰属をさまたげ、畜産経営発展の阻止条件となっている。酪農経営にとっても乳牛の取引機構の合理化は安定化のために重要な意義をもつ。戦後、畜産振興の重点的課題であった酪農で諸種の融資・補助事業は乳牛導入のために重要な役割りを果たしたが、これらの乳牛導入の過程で行われた農協組織による乳牛の購買事業、いわゆる系統購買の実施過程には多くの問題がある。この稿は岩手県下閉伊郡小川村（旧称）で乳牛の取引機構を調査し、当地の系統購買がどのような問題点をもっているか、さらに市場介在者としての農協・家畜商及び農家の役割りと性格を明らかにして、今後の乳牛取引機構合理化の方向を検討しようとするものである。

2. 調査地の酪農と乳牛取引の特徴

当地は酪農の歴史も古く、特に乳牛改良に力を注ぎ、大正末期から東京・北海道及び東北各地方にいわゆる「小川牛」として移出され、種畜育成的な酪農地帯として著名であった。農業経営は零細な雑穀畑作を中心とし、酪農は急峻な採草地の山草に依存する典型的な山地酪農である。飼養規模は零細で搾乳水準も低位であってこれらの経営の諸条件は酪農を育成的な方向にしむけた

条件でもあったと考えられる。次に村内2部落の乳牛の販売経路を示すと第1図のとおりである。次にその内容を要約しよう。



第1図. 乳牛の販売経路

注：1. 図中の数字は販売頭数%.

2. 昭和31～32年、穴沢、国境2部落の実態による。

1. 系統購買

戦後の酪農推進施策は当地区に系統購買を集中的に行わせる結果となり、当村の乳牛移出の過半を占めるとともに、価格の点では比較的有利な買いあげ条件であることが多かった。その結果、系統購買の最盛期には旧小川村だけでなく、下閉伊郡一帯の乳牛が小川の購買市場に集まり「小川牛」として移出された。そして、これらの乳牛の集荷人としての機能を果たしたいわゆる購買馬喰を形成させた。購買牛の6割（昭和31～32年）までがこれらの家畜商によって集荷され、購買事業の基本的な性格

を決定する条件となるのである。さらに購買牛の大部分はホル系雑種牛の若令牛で、いわゆる「小川牛」としては中等以下の乳牛であったことは注意すべき点であろう。

2. 家畜商取引

家畜商が介在する取引の大部分は系統購買に集荷される点が特徴的であるとともに、当地区の家畜商の性格をも規定する。すなわち、無免許家畜商を含めた10余戸の家畜商はいずれも零細で、系統購買事業に対する寄生的な性格が強い。なお一部の畜主型家畜商及び上層農家は、所有する貸付牛、預託牛を操作して系統購買への集荷的機能を果たしたが、このことは、生産過程での系統購買への対応として見落されない問題である。家畜商取引での「まや先」の形成は特にみられない。

3. 農家間取引

中間の介在者を排除するこの取引形態は当地の農家が乳牛を購入する場合に多くみられる。また、乳牛改良家でもある酪農の富農が、和牛の優良系統、いわゆる「つる牛」に該当する優秀な乳牛を郡外にまで比較的有利に販売するのはこの経路である。

4. せり市場

せり市場は村内に二カ所あるものの、系統購買の拡大によって有名無実の現状であり、地元からの出場はほとんどない。周辺町村にも同様の事例がみられ、小川の系統購買事業がいかに多くの乳牛を下閉伊郡下から集めたかを物語っている。

以上、乳牛の販売経路を概観してきたが、これを階層別に検討してみると、最も合理的な取引条件である農家間取引は富農及び上層農家（1.5ha以上）、最も中間経費の多い家畜商取引は中層以下特に下層農家（1.0ha以下）、及び購買牛は各層にみられるが特に上層農家に多くみられる。一方、上層農家は上質牛に加えて貸付牛をもつ農家が多く、経営面積の小規模になるにしたがって牛質も劣り、さらに小作牛借受け農家が増加する。すなわち、酪農生産及び流通過程の両面が対応した形で明らかな階層性を示している。

3. 系統購買の問題点

戦後の系統購買は昭和22・23年ごろから始まり、27年の有畜農家創設資金の設置を契機として大きく進展した。昭和26・27年ごろまでの小川農協での系統購買の取扱い頭数は300頭前後といわれ、県内総取扱い頭数の過半数を占めていたものゝようである。しかしその後の県内系統購買総頭数の増加にもかかわらず、戦後の新しい

酪農地帯での乳牛の自給体制の確立などのため、古くからの酪農地帯である下閉伊郡の減少がみられ、中でも旧小川村の激減が注目される（第1表参照）。

第1表. 系統購買の変遷

	頭 数			比 率 (%)		
	昭28	昭30	昭33	昭28	昭30	昭33
岩手県	1,192	777	1,846	100	100	100
盛岡市	71	75	145	6.0	9.7	7.9
下閉伊郡	254	297	131	21.4	38.2	7.1
小川村	167	188	24	14.0	24.2	1.3

注. 岩手県経済連畜産課資料による。

第2表. 系統購買に出荷した農家、家畜商別頭数

	年次	農家	家 畜 商			不明	合計
			村内	村外	計		
頭 数	31	36	54	24	78	10	124
	32	44	55	16	71	5	120
	33	15	8	1	9	—	24
	34	19	11	—	11	5	35
比率 (%)	31	29.0	43.6	19.3	62.9	8.1	100
	32	36.6	45.8	13.3	59.1	4.3	100
	33	62.5	33.4	4.1	37.5	—	100
	34	54.3	31.4	—	31.4	14.3	100

注. 小川農協購買資料による。

小川農協での系統購買運営の一端を示すと第2表のとおりである。昭和31年の家畜商取扱い分が63%を占め、しかも村外家畜商までが進出している。その後、購買頭数の減少とともに、家畜商の取扱い分は減少しているものゝ、取扱い総頭数の31%を占めている。次に系統購買で販売している農家の階層性をみると次のとおりである。小川の総乳牛頭数の19%を飼養している1.5ha以上の農家層が購買頭数では34%を占めているのに対し、1ha以下の農家層では飼養牛48%及び購買牛18%となり、明らかな階層性がうかがえる。

系統購買がなぜ家畜商の介入を許し、結果的に非農民的な性格をもたなければならなかったか、系統購買の動きとの関連でこの点を検討してみよう。旧小川村農協管内の年間牝犢生産頭数は160頭前後で、過半数が血統牛にもかかわらず、系統購買のほとんどが雑種牛である。したがって管内生産牛を集荷しただけでは系統購買の需要に応じ得なかった。そのため家畜商を集荷人として介入させ、管内はもちろんのこと周辺町村から集荷させていた。それと同時に、農協にも専属の購買係員を置き、農家の庭先にまで進出し集荷に努めていた。その後、系統購買の退潮に伴い専属係員の廃止、さらに農家の庭先

からも後退し、購買地を農協1カ所にした。この点は農家が農協の周辺10kmに散在している当地では、系統購買に対する農家の出場をますます困難にし、家畜商の介入を容易にした点で問題である。しかし系統購買の手数料収入が販売部収入の34%（昭32）を占めるこの農協にとって、集荷経費の節減のため止むを得ない処置とも考えられよう。

系統購買牛は牛質・年令及び妊娠月令などの多彩な規格が要求され、また出場したとしても売買が成立するのはその $\frac{1}{2}$ ～ $\frac{1}{4}$ である。また系統購買頭数が減少するにつれて出場の機会も少くなる。したがって系統購買は零細農民にとって極めて不安定な販売市場とみることができる。

一方農家は経済力が極めて弱い弱なために系統購買の機会まで乳牛を保持することが困難で、事前に売却せねばならないものも少なくない。系統購買の情報は農協よりも家畜商が一般に早くにぎり、農協が系統購買の告示を出す前に買い占めることがしばしばみられた。これらがまた、家畜商や富農層の系統購買めあての集荷及び育成牛預託の発生の条件でもある。家畜商の集荷粗収入は系統購買の最盛期には一頭当り1万～1.5万円が普通とされ、家畜商は系統購買に寄生し収奪を行っていたものと考えられる。

以上で小川農協の系統購買の検討を終るが、このような問題はたんに小川農協だけでなく、系統組織一般にみられる問題である。ちなみに岩手県経済連及び購買側の農協の系統購買の問題点を要約すると次のとおりである。

1. 経済連でも単協を経由せず、家畜商を集荷人とし

て直接系統購買を行っており、第1表に示す「盛岡市」の分はほとんどこのケースに属するもので、しかも増加の傾向にある。

2. 購買側の農協は系統融資に便乗し、経費節減から短時日の間に予定頭数確保に主眼を置き、安易な官僚的購買が多い。これが購買地での家畜商介入の一因である。

4. 結 び

系統購買は以上のように農協が家畜商の介入のもとに推進した結果、家畜商の寄生を許し、犠牲を農民に転嫁する形で遂行された。系統購買の役割りは系統組織を媒介として生産者と購買者を直結し、中間経費を節減することにあるといえる。しかし、その現実には家畜商を介入させ、実質的には非農民的な運営といわなければならない。系統購買を非農民的にさせた契機は家畜商の介入にあるが、介入を容易にした条件は次の二点に帰する。

1. 農協が事業体として、収益性の追求を主眼として行動しなければならないこと。換言すれば欺瞞・不当な買たたきはないとしても、商業資本と類似した性格をもち、それが購買運営に現われ、零細農民の出場を困難にすること。

2. 生産農民が貧困なため購買前に乳牛を手離してしまふこと。それがさらに購買の市場的特性に規制され顕著に現われる。

購買の合理化は組織の経済基盤の強化及び集荷機構の整備によって中間介在者を廃止してはじめて可能である。また購買はこのような意味で家畜取引き合理化の手段となる。

矢吹原におけるトラクター利用の実態

今 泉 七 郎

（福島県農試）

近年、農用小型トラクターの農村への導入は零細なわが国の農業経営の規模に適應していることや、汎用性を有すること等の理由により急速に増加しており、また寒冷地畑作振興事業等の農政施策によりホイルトラクターの導入が行なわれ、わが国の農業機械化上の一基点が形成されようとしている。

しかし、トラクターの利用は小型トラクターでは従来

の畜力利用による利用方式がそのまま適用され、トラクターを活かした農法として成立していないし、ホイルトラクターでは営農用トラクターとしてプラオ・ハロー及びカルチ等の各種作業機が配置されておりながら、耕起作業だけに利用されているのが現状である。

そこで、この調査は農用トラクターによる作業体系確立を目的として、畑作でのこれらの利用の現状を技術的